

令和 2 年 8 月 6 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報（食中毒情報を除く。）

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和2年6月28日	その他のサービス（室内遊具の取付け）	事業者が住宅の天井に取り付けた遊具（ターザンロープ）からボルトが脱落し、遊んでいた幼児の背中に当たり軽傷。	埼玉県
2	令和元年10月30日	障害福祉サービス（放課後等デイサービス）	小麦アレルギーがある児童に、当該アレルゲンを含む菓子を提供し、食べた児童がアナフィラキシーを発症。	埼玉県
3	令和2年7月22日	オートスロープ	店舗において、オートスロープに乗っていた児童が手すりと機械部に手を巻き込まれ、軽傷。	兵庫県
4	令和2年6月25日	健康食品	健康食品を摂取したところ、急性下痢症等を発症。	島根県
5	令和2年7月26日	エアコン（室外機）	エアコンを使用中に屋外から異音がし、エアコン（室外機）から発煙。	大阪府
6	令和2年7月24日	ガスふろがま（BF式）	ガスふろがま（BF式）の点火操作を繰り返したところ、滞留したガスに引火し、当該ガスふろがまの正面パネルが外れた。	千葉県
7	令和2年7月24日	ガスふろがま（BF式）	ガスふろがま（BF式）の点火操作を繰り返したところ、滞留したガスに引火し、当該ガスふろがまの外装が変形。	埼玉県
8	令和2年7月20日	運輸サービス（保育園バス）	保育園バスがトラックと衝突し、乗車していた園児10名が軽傷。	新潟県

2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車（ポルシェ Cayenne Turbo 他）	普通乗用自動車（燃料装置）のリコール。（外-3041） 燃料ラインにおいて、耐熱評価が不十分なため、耐熱性が不足している。そのため、エンジンルーム内の高温に晒されると当該ラインに亀裂が生じ、最悪の場合、燃料が漏れるおそれがある。
2	普通乗用自動車（DS DS 3 クロスバック）	普通乗用自動車（冷却装置）のリコール。（外-3062） 冷却装置のリザーバータンクにおいて、金型の確認が不十分なため、ブリーザーホース接続孔の内径が基準値より大きいものがある。そのため、ホース接続部から冷却水が漏れ、最悪の場合、水温警告灯が点灯してエンジンオーバーヒートに至るおそれがある。
3	普通乗用自動車（DS DS 3 クロスバック）	普通乗用自動車（冷却装置）のリコール。（外-3063） 冷却装置のリザーバータンクにおいて、製造機器のメンテナンスが不適切なため、接合部の溶着が不十分なものがある。そのため、接合部から冷却水が漏れ、最悪の場合、水温警告灯が点灯しエンジンオーバーヒートに至るおそれがある。
4	普通乗用自動車（DS DS 3 クロスバック）	普通乗用自動車（電気装置）のリコール。（外-3065） トランスミッションのアースケーブルにおいて、ケーブルの長さが不適切なため、車両振動等により引っ張りが発生することがある。そのため、使用過程で当該ケーブルが破断し、エンジンスターターが作動せず、エンジンの始動ができなくなるおそれがある。
5	生鮮シソクサ	成分規格不適合で廃棄、積み戻し等を指示。
6	寿司	アレルギー（小麦、卵、大豆）表示が欠落。 （自主回収に着手した年月日 令和2年7月15日）

7	普通乗用自動車(クライスラー ジープ・チェロキー 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3067) パワートランスファーユニットにおいて、制御プログラムが不適切なため、不整地における過負荷走行を行うなどにより当該ユニットが故障した際にセーフモードが機能せず、警告灯の点灯なく前輪に動力が伝達されず走行不能になるとともに、パーキングロックが効かなくなるおそれがある。
8	普通乗用自動車(ジープ ラングラー・アンリミテッド 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3068) トランスミッションハーネスの配策が不適切なため、ハーネスと触媒との距離が十分に確保されていないものがある。そのため、触媒の熱によりハーネスが溶損し、最悪の場合、走行中にエンジンが停止するおそれがある。
9	味付牛肉	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和2年7月23日)

3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和2年7月12日	飲食店(7月11日及び12日の食事)	サルモネラ属菌	岐阜県
2	令和2年7月15日	飲食店(7月12日、17日及び18日の食事)	カンピロバクター	愛知県
3	令和2年7月14日	飲食店(7月11日の食事)	カンピロバクター	大阪府
4	令和2年7月19日	販売店(7月19日に販売された食品)	アニサキス	埼玉県
5	令和2年7月20日	飲食店(7月19日の食事)	アニサキス	千葉県
6	令和2年7月19日	飲食店(7月18日の食事)	調査中	長崎県
7	令和2年7月19日	飲食店(7月17日の食事)	カンピロバクター	群馬県
8	令和2年7月17日	給食施設(7月17日の食事)	黄色ブドウ球菌	三重県
9	令和2年7月19日	飲食店(7月17日の食事)	カンピロバクター	長野県
10	令和2年7月19日	飲食店(7月19日の飲用水)	化学物質(次亜塩素酸ナトリウム)	東京都
11	令和2年7月21日	飲食店(7月21日の食事)	黄色ブドウ球菌	山口県
12	令和2年7月17日	販売店(7月16日に販売された食品)	アニサキス	沖縄県
13	令和2年7月25日	給食施設(7月25日の食事)	ウエルシュ菌	千葉県
14	令和2年7月4日	販売店(7月1日及び3日に販売された食品)	腸管出血性大腸菌O157	東京都

4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。
消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <http://www.jikojoho.go.jp>)で「消費者事故等(2020年8月6日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 照井、西口
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290